

京 都 府 報 告 資 料

■宇治児童相談所における児童虐待相談受理事件数〔平成29年度 12月末時点:速報値〕

1 受理事件数の年次推移

児相名	年度	23	24	25	26	27	28	29.12 (速報値)
南部家庭支援センター (宇治児相)		308	321	498	532	551	718	619
(参考)府計		619	732	964	1,121	1,120	1,502	—

2 経路別受理状況

年度	家族	親戚	近隣知人	児童本人	市町村	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察	学校等	その他	再掲 (きょうだい受理)	合計
28	34	28	116	7	97	0	0	15	10	245	16	150	89	718
29(12月末)	27	15	103	8	61	1	0	10	6	268	7	113	75	619
構成率(%)	4.4	2.4	16.6	1.3	9.9	0.2	0	1.6	1.0	43.3	1.1	18.3		
⑳	4.7	3.9	16.2	0.9	13.5	0	0	2.1	1.4	34.1	2.2	20.9		

3 主たる虐待者

年度	実父	実父以外父親	実母	実母以外母親	その他	合計
28	271	32	394	2	19	718
29(12月末)	260	32	320	0	7	619
構成率(%)	42.0	5.2	51.7	0	1.1	100.0
㉑	37.7	4.5	54.9	0.3	2.6	

4 虐待の種類

年度	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
28	182	13	161	362	718
29(12月末)	119	3	132	365	619
構成率(%)	19.2	0.5	21.3	59.0	100.0
㉒	25.3	1.8	22.4	50.4	

平成30年度 当初予算案主要事項(平成29年度2月補正含む)説明

健康福祉部

事業名	児童虐待総合対策事業費		新規・ 継続の別	一部新規		
予算額	86,720千円		国庫	起債	その他	一般財源
			40,493	—	1,000	45,227
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	1 趣 旨 急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に至るまで、一貫した施策を総合的に推進する。					
	2 事業概要					
	1 未然防止 (①、②)			36,155千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ▶医療機関連携や地域団体・民間NPO等の見守体制充実 ▶養育上課題のある児を対象とした健診、保護者へのカウンセリング等 ▶地域の児童問題の相談援助を行う「児童家庭支援センター」の運営(休日、夜間対応可) <舞鶴学園・京都大和の家に付設> ▶虐待防止のための広報・啓発 					
	2 早期発見・早期対応 (①、②)			44,934千円		
<ul style="list-style-type: none"> ▶児童相談所において初期対応等を行う児童虐待対応協力員の配置 [拡充] ▶児童相談所における法的対応機能の強化 [拡充] ▶児童相談所・市町村・関係機関等職員への研修 ▶一時保護所入所児童の学習指導、保護をした乳児の入院付添い ▶児童相談ITシステムの運営 ▶産後ケア事業従事者に対する産婦のメンタルヘルスケアなどの研修 [新規] 						
3 再発防止 (②)			3,157千円			
▶虐待を行った保護者へのカウンセリングや支援プログラムの実施						
4 市町村支援・連携強化 (②)			2,474千円			
▶虐待防止アドバイザー(虐待対応に係る専門家)の市町村派遣等						
担当課・担当名	①こども総合対策課 母子保健・子育て支援担当 ②家庭支援課 家庭福祉担当		課・担当	電話番号	①075-692-3443 ②075-414-4582	

健康福祉

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第13次報告）の概要

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会【平成29年8月】

1. 検証対象

(1) 死亡事例

厚生労働省が、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）に対する調査により把握した、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に発生し、又は表面化した子ども虐待による死亡事例72例（84人）を対象とした。

区分	第13次報告			（参考）第12次報告		
	心中以外の虐待死	心中による虐待死（未遂を含む）	計	心中以外の虐待死	心中による虐待死（未遂を含む）	計
例数	48(8)	24(0)	72(8)	43	21	64
人数	52(8)	32(0)	84(8)	44	27	71

※未遂とは、親は生存したが子どもは死亡した事例をいう。

※（ ）内は、都道府県等が虐待による死亡と断定できないと報告のあった事例について、本委員会にて検証を行い、虐待死として検証すべきと判断された事例の内数

(2) 重症事例（死亡に至らなかった事例）

厚生労働省が、都道府県等に対する調査により把握した、平成27年4月1日から6月30日までの間に全国の児童相談所が虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに、「身体的虐待」等による生命の危険にかかわる受傷、又は「養育の放棄・怠慢」等のために衰弱死の危険性があった事例8例（8人）を対象とした。

【参考】死亡事例数及び人数（第1次報告から第12次報告）

第1次報告 (平成17年4月)	第2次報告 (平成18年3月)	第3次報告 (平成19年6月)	第4次報告 (平成20年3月)	第5次報告 (平成21年7月)	第6次報告 (平成22年7月)	第7次報告 (平成23年7月)	第8次報告 (平成24年7月)	第9次報告 (平成25年7月)	第10次報告 (平成26年9月)	第11次報告 (平成27年10月)	第12次報告 (平成28年9月)
H15.7.1~ H15.12.31 (6か月間)	H16.1.1~ H16.12.31 (1年間)	H17.1.1~ H17.12.31 (1年間)	H18.1.1~ H18.12.31 (1年間)	H19.1.1~ H20.3.31 (1年9か月間)	H20.4.1~ H21.3.31 (1年間)	H21.4.1~ H22.3.31 (1年間)	H22.4.1~ H23.3.31 (1年間)	H23.4.1~ H24.3.31 (1年間)	H24.4.1~ H25.3.31 (1年間)	H25.4.1~ H26.3.31 (1年間)	H26.4.1~ H27.3.31 (1年間)
心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計	心中 以外 計
24 — 24	5 53 58	19 70 89	48 100 148	42 115 157	64 107 171	47 30 77	45 37 82	56 29 85	49 29 78	36 27 63	43 21 64
人数	25	88	126	142	128	88	51	58	51	36	44

2. 死亡事例（72例・84人）の分析

(1) 心中以外の虐待死（48例・52人）

- 死亡した子どもの年齢は、0歳が30人（57.7%）と最も多く、特に、0歳のうち月齢0か月児が13人（43.3%）と高い割合を占めた。
- 虐待の種類は、身体的虐待が35人（67.3%）、ネグレクトが12人（23.1%）、直接の死因は、「頭部外傷」「頸部絞扼（けいぶごうやく）」による窒息が各8人（17.4%※）で最も多かった。
- 主たる加害者は、「実母」が26人（50.0%）と最も多く、次いで「実父」が12人（23.1%）、次に「実母と実父」が5人（9.6%）であった。
- 加害の動機（複数回答）としては、「保護を怠ったことによる死亡」が6人（11.5%）と最も多く、次いで「しつけのつもり」「子どもの存在の拒否・否定」「泣き止まないことにはいらなかったため」が5人（9.6%）であった。
- 実母が抱える問題（複数回答）として、「予期しない妊娠/計画していない妊娠」が18人（34.6%）と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」が17人（32.7%）、「若年（10代）妊娠」が13人（25.0%）であった。
- 乳幼児健康診査の受診状況では、「3～4か月児健診」の未受診者が4人（14.8%※）、「1歳6か月児健診」の未受診者が4人（23.5%※）、「3歳児健診」の未受診者が4人（40.0%※）であった。
- 養育者（実母）の心理的・精神的問題等では「養育能力の低さ」が20例（41.7%）、「育児不安」が12例（25.0%）であった。養育能力の低さとは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が適切にできない場合としている。

(2) 心中による虐待死（未遂を含む）（24例・32人）

- 死亡した子どもの年齢は、0歳が6人（18.8%）で最多であるが、0歳から17歳までの各年齢に分散している傾向。
- 直接の死因は、「頸部絞扼（けいぶごうやく）」による窒息が9人（31.0%※）と最も多く、次いで「溺水」が7人（24.1%※）、「火災による熱傷・一酸化炭素中毒」が6人（20.7%）であった。
- 主たる加害者は、「実母」が29人（90.6%）と最も多く、次いで「実父」が3人（9.4%）であった。
- 加害の動機（複数回答）としては、「保護者自身の精神疾患、精神不安」が13人（40.6%）と最も多く、次いで「育児不安や育児負担感」が11人（34.4%）であった。
- 乳幼児健康診査の受診状況では、「3～4か月児健診」の未受診者が5人（23.8%※）、「1歳6か月児健診」の未受診者が4人（25.0%※）、「3歳児健診」の未受診者が8人（57.1%※）であった。

(3) 関係機関の関与

- 心中以外の虐待死の事例では、児童相談所の関与ありが16例（33.3%）、市町村（虐待対応担当部署）の関与ありが19例（39.6%）、心中による虐待死の事例では、児童相談所の関与ありが9例（37.5%）、市町村（虐待対応担当部署）の関与ありが11例（45.8%）であった。
- 要保護児童対策地域協議会で検討されていた事例は、心中以外の虐待死が14例（29.2%）、心中による虐待死事例が8例（33.3%）であった。

※ この割合は「不明・未記入」とした回答を除いた数を合計数として算出した有効割合

京都府山城北保健所における児童虐待未然防止対策事業について

(人材育成及び関係機関の連携促進の視点から)

1 平成28年度事業実績

(1) 児童虐待未然防止研修会

① エジンバラ産後うつ病質問票等活用に係る研修会（講演とGW）

・平成28年7月4日（月）山城総合庁舎大会議室 11市町・HC保健師 40名
講師：玉木教授（神戸女子大学）

② ハイリスクな妊産婦の支援についての研修会

「児童虐待未然防止のための妊娠期から子育て期までの支援について」

・平成29年1月7日（土）京田辺市 キララホール 保健・福祉関係者 135名
講師：佐藤母子保健情報センター長（大阪府母子保健総合医療センター）

(2) 児童虐待未然防止に係る連携会議

「妊娠期からより良い支援体制確立に向けた地域連携に係る現状と課題の共有」

・平成29年2月23日（木）宇治徳州会病院 9市町、11医療機関、児相・HC

(3) 妊産婦やその家族向けのリーフレットの作成（1,200部作成、285カ所に送付）

(4) 発達支援クリニック（2月に1回）、発達障害支援従事者研修会（計3回、154名）

2 平成29年度事業実施状況

(1) 児童虐待未然防止研修会

① エジンバラ産後うつ病質問票等活用に係る研修会（講演とGW）

・平成29年8月8日（火）山城総合庁舎大会議室 13市町村・HC 51名
講師：新井准教授（北里大学看護学部）

※特定妊婦の早期発見及び支援について具体的イメージ、話し合いができた。

② ハイリスクな妊産婦の支援についての研修会（1月20日を変更）

・平成30年3月19日（月）京田辺市 キララホール

講師：新井准教授 「地域で妊娠・出産をどう支えるか」

(2) 児童虐待未然防止に係る連携会議

「山城圏域における市町村－医療機関連携における課題、事例検討等」

・平成29年12月14日（木）文化パーク城陽 8市町、12医療機関、児相・HC

・前回会議における課題について、課題解消に向けた意見交換等

関係医療機関との会議（保健所・市町で訪問）

→ 協力医療機関2施設追加予定

(3) 発達支援クリニック（計8回）、発達障害支援従事者研修会（計6回、304名）